

元 氣 の 源 通 信

目標設計・人事労務・社会保険事務手続き・助成金

社会保険労務士 深 川 順 次

福岡市東区香椎4-11-17-201

TEL 092-661-0552 FAX 092-661-0582

(今月の言葉)

- ① 公的年金にまさる私的年金なし
- ② 公的年金制度は福祉国家の根幹
- ③ 安心・信頼できる年金を目指して

2008年2月号(第67号)

「ねんきん特別便」の発送が始まりました。第1弾は「年金記録漏れ」の可能性のある人たち向けに昨年12月中旬から随時送られています。社保庁は1月16日までに73万通送付しましたが、記録の回復を申し出たのは全体のわずか7%、約5万人にとどまりました。「わかりにくい」という批判が続出し、社保庁は再度修正して「ねんきん特別便」を発送する事態となっています。今年中にすべての年金受給者、年金加入者に「ねんきん特別便」が発送される予定です。

「年金は大丈夫?」「本当にもらえるの?」「年金に加入しても損するだけ?」多くの不安の声があります。年金未納問題、年金掛け金のデタラメな流用問題、そして年金記録もれ問題と社保庁のずさんな体質があらわになりました。しかも保険料は年々上昇、年金額は切り下げられています。かかる状況の中で、私たちの年金制度そのものに対する不信は収まりそうもありません。

では一体私たちにとって、公的年金は必要なのか。どのような価値があるのか、そのことを根本的に問いながら、年金制度への信頼回復の一助にしたいと思っています。

公的年金なくして福祉国家なし

公的年金にまさる私的年金なし

「本当は公的年金って、得なの損なの?」こういう問題設定自体がおかしいと思うのですが、あえて問えば、非常にお得な年金です。これよりもお得な私的年金などありません。

具体的に国民年金を例にとってみていきましょう。

国民年金保険料は、2008年2月現在で14,100円です。2017年まで毎年280円ずつ引き上げられていますので、最終の2017年時点で16,900円となります。この時点での負担と給付をみますと、月16,900円で40年かけたとして保険料負担は8,112,000円です。1年間の国民年金額79万2千円で割ると約10年間で元を取り戻すこととなります。75歳前に死んだらちょっと残念ということになりますが、2003年のデータでは60歳まで生きた男性の余命は21.98歳、女性は27.49歳です。つまり男性は65歳から17年、女性は22.5年も生き続けると推察されます。これを年金額になおせば男性の場合で1346万円、女性で1782万円となり、**それぞれ納めた保険料の1.66倍、2.20倍**となります。こんなお得な私的年金はありません。

個人年金と比較しましょう。もっとも有利と思われる個人年金保険(私的年金)では、25歳から60歳まで35年間、月10,000円の保険料を掛けて約519,000円が10年間支払われます。これでも満額もらって**納めた保険料の1.2倍**にしかなりません。(A生命保険の個人年金保険)

厚生年金にいたってはさらにお得感が強まります。いま厚生年金の最低の標準報酬額は98,000円。保険料は本人負担、会社負担がそれぞれ8,967円(2017年の18.3%で換算、2008年2月現在は14.996%でそれぞれ7,348円負担)です。これで40年間年金をかければ基礎年金部分の79万2千円にプラスして報酬比例部分として年額247,800円、合計年金額1,039,800円をゲットできます。本当にこんなにいい投資はないと思います。

また支払った**社会保険料の全額は、所得税控除の対象**となります。私的年金にはない有利な措置です。

公的年金制度は福祉国家の根幹

では、公的年金の意義はどこになるのか。私たちは、福祉国家に住んでいます。少なくとも福祉国家を作り上げようとしています。それは憲法の条文にしっかりとうたわれています。すなわち「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」（第25条）などです。

公的年金は、高齢、障害、死亡により十分な勤労収入が得られなくなったとき、お互いに助け合って本人または遺族の「健康で文化的な最低限度の生活」を支え合おうという相互扶助のシステムです。とくに寿命が延びています。人生80年、あるいは85年と言われる時代です。老後の生活を支えあうのは当然です。公的年金のない一世代前の親たちは肩身の狭い思いをしていました。惨めな思いすらしていました。老後でも最低限度の自立した生活ができる。これは人間の尊厳にかかわる事です。これを保障するのが公的年金です。

公的年金は3つの仕組みによって成り立っています。①国民皆保険、②社会保険方式、③世代間扶養です。

国民皆保険— 国民全員が義務として支えあおうというシステムです。

社会保険方式— 公的年金の加入者は、それぞれ保険料を拠出し、それに応じて年金給付を受けます。それゆえ納めた期間、納めた保険料の額によって年金額が異なります。義務の履行により権利が発生するという仕組みをとっています。高齢者が社会的に肩身の狭い立場から解放され、子供による扶養などに頼ることなく自立して生活できるようになる仕組みです。

世代間扶養— 基本的には現役世代が納める保険料と税金によって高齢者世代を支えるという世代間扶養の仕組みをとっています。積立方式ではなく賦課方式だといえます。これは一人ひとりで私的に行っていた扶養・仕送りを社会全体に広げたものです。また現役世代の物価水準や賃金水準が反映される賦課方式を取ることで、高齢者の安定した年金水準が維持されているわけです。

安心・信頼できる年金をめざして

「年金について将来が見えない」「不安だ」老後の生活を保障し、老後の生活に安心をもたらすはずの年金制度が最大の不安要因となっています。その不安要因を取り除くことです。

①年金のことは複雑でよくわからない— 国がやってくれるだろう、会社がやってくれるだろうという他力本願では自分の生活は守れません。まずなによりも自分の生活は自分で守るということです。そのためには公的年金のことをもっと知るべきです。小中学校での年金教育も課題となっています。

②自分がどれだけ掛けたのかわからない— やっと「ねんきん特別便」「ねんきん定期便」が出されることになりました。これをキチンとチェックしましょう。そもそも社保庁は、保険料を強制的に徴収しながらどれぐらいの期間、どれだけ保険料を納めたのか本人に全く通知してきませんでした。これがこの間、問題となっている「年金記録もれ」の諸悪の根源です。

③ちゃんともらえるの？— 現在積立金が厚生年金150兆円、共済年金40兆円、国民年金10兆円あります。現在はまだ余裕かもしれません。しかしでは30年後、50年後はどうでしょうか。少子高齢化が急速に進んでいます。将来は成人人口（20～64歳）1.5人で65歳以上人口1人を支えなければならなくなると推定されています。そのときには年金がもたなくなるということで、2004年に大幅な年金改定が行われました。2017年まで保険料を段階的に引き上げる一方で、給付にはマクロ経済スライドを導入し年金の抑制を行っています。また、いままでの世代間扶養を前提とした賦課方式がよいのか、積立方式、あるいは税方式がよいのか大論争となっています。

その他、さまざまな不安要因があると思います。行政に率直にぶつけていきましょう。いずれにせよその前提は「自らが老後も安心してらせる社会をつくる」ということです。

※ マクロ経済スライドとは、少子化による労働力人口の減少や平均余命の延びを年金額に反映させる仕組みです。これによるスライド調整率を0.9%（平成25年まで）として、年金額の減額を行っています。

参考文献：『年金問題の正しい考え方』（盛山和夫）他